

# 評価細目の第三者評価結果（保育所）

社会福祉法人 睦会

こうさい保育園

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

## Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a 保育理念は、児童への保育方針と実践の信条を「愛されている実感」と掲げる。また基本方針は、関係法令と保育指針等に基づき、養護と教育（5領域）を軸に児童の発達段階に応じた保育課程を職員合意で編成し、実践に努めている。保護者には毎年「園のしおり」等を手渡し、またホームページ等、保育園業務の実践内容の周知を図っている。

## Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a 児童の年齢別待機状況、保護者の潜在需要や園内の保育状況に応じたニーズ等を行政や地域の情報等で収集している。保護者の意見を把握している。在籍する年齢別児童の対応を通して、事業経営分析を定期的実施している。児童にとってふさわしい環境（人的・物的）維持と経営の合理化に努めている。
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a 開設5年目の園は毎年、経年の経営課題を明確にしている。年齢別対応の安心・安全な保育実践のための人的充実、必要な教材教具等の充実を視点にし、その保育課程、年齢別発達段階に応じた指導案の課題の見直しを組織を挙げて、定例的に進めている。

## Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a 中長期（29～33年）ビジョンと計画は資金収支と基盤確立、計画的保育実践目標、職員組織の強化とその育成、人事・労務環境、施設設備の充実、地域との関わり等があげられる。各年次のビジョンと計画を具体的に明文化して、職員間に周知を図っている。
5	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a 単年度の計画は中長期ビジョン・計画に準じて、また経年度の見直しの課題を踏まえ、職位・業務分掌に応じた計画を策定し、組織全体で合意している。また、保育課程の実践項目に応じた年度の保育園運営計画を策定している。計画された保育内容が「園のしおり」として保護者に周知されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a 事業計画の策定にあたっては、当該年度の定例的な職員会議に課題が協議されている。年度内に解決すべきもの、次年度の解決課題を踏まえた保育課程と内容の検討を加えて、職位・職掌に応じた合意と園全体の保育内容の合意の下に計画が策定されている。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a 年度当初「園のしおり」を全保護者に配布、ホームページの開示で園運営の骨子「園の理念・基本方針・目標・保育内容(年間行事、年齢別対応等)、保護者への願いと留意事項等を明示している。また年間の保護者懇談会、アンケート調査等で意向把握して、保護者の理解と協力を努めている。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a 保育目標は「元気・優しさ・豊かな感性・考える子」を、併せて発達段階に応じた学び、遊び、健やかな成長を目標としている。全職員が職位、職掌に応じ、保育目標の質的向上の協議・検討・見直し・再取組みを定例的に評価し、実践に活かしている。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a 実践後の評価会議は年間・月案・週案に応じた評価見直しを行っている。職掌から各指導者への報告と共に、園全体の解決課題として協議し、改善策を講じて次の実践に活かしている。

#### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

##### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 園長は各職掌の業務の明文化による業務認識の共有、保育の年間計画策定時の協議を行っている。協議で合意を得るように組織的・計画的・定例的に図る機会と場を示唆して、運営を図っている。
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 園長は順守すべき基本法令の理解に努めている。また、職掌に応じた関係法令の理解を進めて、園全体の運営の組織的理解に資する指導や育成の機会を与えている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a 園長は理念・基本方針・目標を明示している。各年度の保育課程・保育内容に基づき、各職掌の職員相互が組織的に共有・実践・評価を示唆・指導している。また定例的、組織的・個別的な指導・育成を図り、質的向上に努めている。
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a 園長は中長期的視点と単年度目標と課題を明確に示唆し、当該年度の園運営上の人事・労務・財務等の解決課題を職掌相互で協議・記録して、改善の実効性の向上に努めている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材確保・定着は中長期計画の重点とし、かつ札幌市の「ワークライフバランス」法人認証を得るなど、働きやすい労働環境の整備に取り組んでいる。常勤・非常勤全職員相互の勤務状況(女性職場・仕事と家庭の両立等)を補完し合う協議を活かした取り組みを実践して、効果を上げている。
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	全職員の人事考課を制度要綱に明文化し、職員に周知している。年2回、所掌業務に関する目標と自己評価に基づき、明示された方法・基準により上司と面談・意見交換・示唆・指導して、評価を行い、その効果実績をキャリアパス規定での運営にも活かしている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	福利厚生 of 仕組みへの参加や職位と待遇の明確化を図っている。また、働きやすい環境づくりの積極的取り組み(ワークライフバランス事業の公的認証)と、職員相互の生活環境を協議の場を設けて、職場の課題と整合の取り組みに努め、定数以上の人材確保で効果を上げている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	職員の資質向上は中長期計画の重点であり、各職位、業務経験、職務分掌、個別課題に応じた職場内・外の研修課題を計画化して実践している。研修での実践は記録・指導・評価して、資質向上に努めている。
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員の資質向上計画は園の理念等(職員像)を踏まえ、中長期・単年度計画の重点項目であり、初期・中堅・指導者、職掌等に応じて職員の意向を忖度し、意見を聴取している。個別的・職場内・外での研修・教育の年間計画を明示して実施し、評価結果を実践に活かし、次年度の計画に反映している。
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の教育研修の機会を職員個々の意向を尊重し、知識・技術・経験・資格等職掌に応じた研修・教育の適格性を考慮している。職場内研修にあつては定時定例的な職員会議・協議の場を通して指導助言、自発的研修の評価、人事考課の面談指導・示唆等も含め、機会の確保に努めている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	保育の専門性向上と社会的寄与を目的に実習生の受け入れ体制を明示し、市内養成機関と毎年定例で協議のうえ保育研修(実習)マニュアルを共有し、指導者研修を実施している。

## II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a 運営の透明性については保護者に対する当年度の「園のしおり」で園運営の基本事項を周知を図り、ホームページで事業計画・収支予算、結果報告・収支決算、地域連携の意義等を開示している。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a 監事監査以外に税理士に依頼し、外部監査を実施している。保育事業の公正かつ透明性の原理に基づく経営・運営の基本的事項(統治責任・法令順守・透明性・説明責任・苦情体制等)の適正を明らかにして、理事会等に諮っている。

## II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 地域に開かれた園をめざした取り組みは、子育て相談室の設置で貢献している。また園児の社会体験と地域交流の機会として、定例の公園清掃、園児の手作り作品等の「お店屋さんごっこ」で地域の児童との交流している。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a 交通安全教室、読み聞かせの会、劇・腹話術、ハンドベル演奏等を年次計画の下で開催し、地域の児童も交えボランティアによる園活動の一環として支援を受けている。園の受け入れ体制と共に継続的な活動で園児と地域との交流を図っている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 園の役割・機能の充実を目的に、地域の社会的資源である町内会、関連の小学校・幼稚園・保育園、児童相談・保健センター機関等との当該園児の支援や進学等に係って、緊密な連携を図っている。また職員はその意義を確認して、連携に努めている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a 先述23.24項目の趣旨にもとづき、当園の活動は地域社会資源と密接な関係と共に、相互の役割関係が不可欠との理解の下にある。園は積極的に子育て相談、諸行事の開催で園児との交流の場や子育て支援への相談窓口活動で、地域に機能的・現実的な還元をしている。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a 地域町内会とのネットワーク連絡会で、非常災害連携体制や不審者情報の交換、防犯や夜間照明設置等を協議している。児童保護の環境の維持強化を図ると共に、園の諸行事を通じて、公的役割活動を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園の基本理念は「子どもの成長や発達段階を踏まえ”愛されていることを実感”できる保育と教育を実践し、子どもと保護者、地域、職員がともに幸せになる第2の家を作る」とある。子どもの最善のために関係当事者が共通理解を図るための実践的取り組みを行っている。
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	重要事項説明書は児童福祉法等関係法令(個人情報保護規定を含む)順守を基本に、児童の人権・個別性の擁護を基に、園の「保育理念」「保育目標」等を明記している。職員は諸規定の基本を学び、サービスの実践・共有に努めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園のホームページやパンフレットには、園運営の理念・目標等必要事項や園利用の手続きや料金などの仕組み、園の生活を写真等で詳しく紹介している。また、見学者に対しては園の活動状況やこどもの立場に立つ支援方法や、保護者との協力関係などの具体的な情報提供に努めている。
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	保育の開始・変更時の入園時の説明はもちろん、変更については毎年、「園のしおり」を保護者に手渡し、かつ重要事項、行事・健康・衛生管理などの説明会を行っている。保護者との懇談会、日々の送り迎えの際の連絡などで、保育士の基本姿勢として傾聴と受容の態度で丁寧な対応に努めている。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園については保護者の必要に応じて申し送りを徹底し、園児の在園での生活状況等の支援に役立つよう配慮している。卒園児は幼・保・小の連携会議等での情報交換等に必要な支援を行っている。また、卒園児との連携で年賀の交流や運動会の案内・必要に応じた相談など、継続的支援に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保育理念に基づき、保護者、地域と共に開かれた保育のため定例の参観日や懇談会を開催。懇談会に先立ち、保護者の意向を聴き取り(アンケート等)、その資料を提供して、保護者相互が話題作りができる環境の下で懇談会が開かれている。その結果を受け止め、今日の結果を運営に反映している。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	保護者には園のしおりで相談窓口や第三者委員の連絡先を知らせている。職員のマニュアルも整備し、苦情を受け付ける場合の手順や責任者が定められている。苦情内容や改善の結果についても申し出者に確認の上、園だよりなどで公表している。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	担当の保育士が登園時や迎えの際に保護者と会話し、信頼関係を築いている。保育士のリーダーは保育のシフトに入っていないため、随時対応が可能となっており、教材室などでプライバシーに配慮して話を聞くようにしている。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談等に対して日々記録し、職掌への報告等、組織的対応を行なっている。職員の基本的な対応姿勢は傾聴、受容に徹し、迅速な対応に努めている。相談事例等を懇談会等に提供して理解を求め、また必要に応じて組織的協議の上、懇談会等で周知や理解を求めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安心・安全なサービス提供を基本として、リスクマネジメントの組織的対策に取り組んでいる。重要事項説明書の明記のほか、園のしおりで事故・災害時の避難所、保護者との連絡体制等職掌の明確化と定時的事例・課題を含む訓練と危機管理研修を重ねている。また、クラス会議等での事例を含む事故防止のチェック体制、不審者対応と関係機関の連携等、実施後の組織的協議で確認している。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症予防・健康管理・衛生管理等はマニュアルに基づき、組織的職掌(保育・調理・栄養士等)を明らかにし、管理体制を整えて職員相互に周知し、定期的研修を実施している。園のしおり等で保護者への周知と共に必要に応じた注意を喚起する対応や、クラス単位での温・湿等管理の徹底等保育環境の徹底、既往の事例によるマニュアルの点検や見直しに留意して予防に努めている。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害等に係る組織的対応体制を職掌上明記し、周知を図っている。月例の想定訓練計画の下に関係官署と共に訓練を実施し、札幌市の防災計画等の資料(防災マップ等)や設備整備の点検と確認をしている。職員・保護者との緊急連絡体制・避難所の周知を図り、定例の懇談会とを利用した訓練や子どもの安全確保や引渡等の実際を周知している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	関係法令・保育指針等に基づき、保育課程(保育理念・基本方針(人権、個別性保護、権利擁護等)、養護と教育、発達段階に応じた指導計画等)を明記し、月案・週案に基づいた保育を実施している。保育に係る職員全てが保育の基本姿勢をわきまえ、協働できるよう研修を計画し、適切な保育を提供できるよう努めている。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育の標準的な実施方法としての保育課程は既往年の実践を振り返り、新たな児童の発達段階に応じた年齢別等のクラス編成等に基づき、職員の対応と共に、組織的な実施方法を見直している。全体的組織と担当別会議等での見直し(保護者の意見等を含み)に基づき指導計画に反映している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	指導計画は、クラスリーダーを中心に児童の個々の発達段階や障害特性など、一人ひとりの子どもの定期的な記録を基に課題を抽出し、指導計画を作成している。子どもの発達状況に応じて異年齢クラスへの移動への配慮するなど、実情に合わせた指導計画となるように努めている。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の見直しは週案・月案の反省・評価記録を基に、定例のクラス会議・職員会議での評価と課題協議、その改善点等を明記して次の段階に生かしている。また、保護者懇談会等での意向や意見を受け止め、その意向を取り入れ、保育への理解や周知を図っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	園児の個別の発達や生活状況は所定様式に記録し、所掌の職員間では記録要領や指導の徹底を図っている。また園児の日々の受け入れから、各クラスの伝達ノート、遅番の職員伝達方法の明確化や引き継ぎを明らかにし、個々の生活状況の確認の徹底を通して保育状況をクラス会議等で共有している。
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護規定で個別情報の保管方法等を明文化し、職員は研修して共有し、その遵守に努めている。当保護規定は重要説明事項や園のしおりに明記し、不適正な利用や漏えいに対する対応方法を規定して保護者に周知している。また、記録責任者を明記している。

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	当園の保育理念「愛されている実感」をもとに、各年齢の発達過程を踏まえて養護と教育のねらい、内容を設定し、乳幼児期の発達を見通して援助できるよう編成している。週案、月間指導計画を職員全員で改善、評価してフロアリーダー、副園長、園長で保育課程に活かすよう努めている。また、園の基本方針である「地域に開かれた保育園」に向けた多様なプログラムで取り組んでいる。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	0歳児の保育室は蛍光灯を布でおおって直接、子どもの目に刺激を与えないように配慮している。トイレの便器の前に絵本のキャラクターを貼ったり、おむつ交換台には遊具を吊るしたりして、ゆったりした気持ちで排泄できるよう工夫をしている。0・1歳児は食事、午睡の空間に分けて、一人ひとりが心地よく過ごせるよう環境を整えている。2・3・4・5歳児は遊戯室で午睡をして各年齢ごとに食事から午睡へスムーズに移行できるよう配慮している。各部屋に加湿器が設置してあり温度、湿度、換気の調節をして、快適に過ごせるように努めている。
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	すぐに声をかけて促すのではなく、子どもの状態や様子を見て援助ができるように心がけている。個別指導計画に援助内容を記録して、月ごとにクラス会議や職員会議で保育の見直しをしている。子ども一人ひとりの思いを受け止められるよう経験豊富な職員が指導にあたって、「待つ保育」の取り組みを職員全員で行われるよう努めている。
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	1歳児クラスの衣服の着脱は、子ども一人ひとりの様子を見ながら声かけをして援助を行っている。乳児はグループに分かれてトイレへ行き、トイレトレーニングがスムーズにできるよう工夫をしている。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にして、職員全員で「見守る姿勢」を心がけ、基本的な生活習慣を身に付けることができるよう努めている。
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	「郵便やさんごっこ」は子どもたちが手紙や絵で表現して楽しめるようにしたり「お店やさんごっこ」では地域の方々とかわれるようにしたりして子ども一人ひとりが自信を持って活動できるよう工夫している。お泊り会、遠足、社会見学等の行事予定を通して子どもたちが自然や社会に主体的にかかわれるよう努めている。



<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>スキンシップやふれあい遊びをする中で応答的なかわりを心がけている。保育室は食べる・寝る・遊ぶの空間に分けて、子ども一人ひとりが安心して過ごせるよう努めている。保護者とは子どもの状態を日々の連絡帳や送迎時に確認し合い、保育を進めている。0歳児は一人ひとりの咀嚼と嚥下の状態に合わせて食事を進めていく時期であるため、保育士は子どもが食事することに専念することが望まれる。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>1歳児は小グループ活動を心がけて、子ども一人ひとりの遊びができるよう配慮している。室内外の危険個所の確認や子どもが興味、関心が持てる遊具などの環境について話し合い、見直しをしている。2歳児の保育室は、遊戯室や幼児クラスが隣にあり、遊ぶ活動が広がっていて異年齢児と交流したり午睡も一緒にしたりしている。保育室には、ままごとの台所が設置しているので、子どもがイメージを持って遊べるよう工夫することを期待したい。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>テラスは砂場が設定してあり、自由に遊べるようになっている。遊戯室はロッククライミング、トランポリンなどで子どもが十分体を動かせるように環境を整えている。園全体の物的環境を年齢児に沿った構成をして、遊びが展開できるように努めている。各保育室の遊具設定について、子どもたちが自由に遊具を取り出して遊ぶことができるようなコーナーづくりの工夫を期待したい。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>障がいのある子どもへの対応は、巡回相談や発達支援センターと連携して、子どもの状況に応じた生活や遊びができるよう配慮している。職員全員で情報共有して、保育にあたるよう心がけている。保護者には、子どもに必要なことや発達状況などを伝えて支援できるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>夕方は5時まで各クラスの部屋で過ごしている為、園内の散歩や異年齢児で遊んだり等、保育活動にメリハリをつけている。2歳児保育室は早番、遅番に利用しており、カーペットを敷いてくつろげる場を作ったり、子どもの状況に合わせて対応できるよう工夫している。職員間の引継ぎ時は、子どもの様子を伝言ノートで確認し合って保護者と連携が取れるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学前教育は年間指導計画に位置づけて「学習の土台」を作っていくことを目標にしている。区幼保小連携推進協議会は担任、フロアリーダー、副園長が参加して、子どもに関する情報等の連携を取っている。小学校との交流は、本園の運動会で校庭を借りたり発表会参加、小学校見学を行っている。保護者にはクラスで取り組んでいることを話したり、心配事など聞いたりして、小学校以降の生活に見通しが持てるよう努めている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>A<sup>12</sup></p>	a	<p>登園時は子ども一人ひとりの視診を行い、保護者と確認しながら健康状態の把握に努めている。園のしおりで健康についての方針などを保護者に周知したり、園だよりで熱中症予防のポイント等を載せる等、保護者と協力して子どもの健康管理ができるよう努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>A<sup>13</sup></p>	a	<p>健康診断・歯科健診結果で治療や経過観察が必要な子どもに関しては、園医や保護者と連携して、適切な援助が受けられるようにしている。3・4・5歳児は歯科衛生士による歯磨き指導を受けたり、4・5歳児は虫歯予防のためにフッ素塗布を実施したりしている。歯ブラシは各クラスの殺菌庫で管理している。2歳児後半より歯磨き指導を行うことで、歯と口腔の健康づくりに努めている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>A<sup>14</sup></p>	a	<p>アレルギー対応食は医師からの指示書に基づいて、保護者と確認して提供できるよう努めている。アレルギー対応食のチェック表で、朝の受け入れ時を含め4回の確認を行い、保育士と調理員が連携して食事を安全に提供できるよう努めている。食事は職員が隣の席について、他の子どもたちと一緒に食べられるよう配慮している。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>A<sup>15</sup></p>	a	<p>プランターで野菜栽培をしており、給食に取り入れたり、とうもろこしの皮むきやクッキングをして、食育活動を大切にしている。2歳児クラスは丸テーブルがあり、みんなで楽しく食べられるよう工夫している。4・5歳児はバイキング形式で食事をしている。自分の適量を知ったり、苦手なものを食べられるようになりたり等、食への関心が持てるよう配慮している。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>A<sup>16</sup></p>	a	<p>札幌市の献立に基づいて給食を作っており、給食会議では道産の物や旬の物を取り入れられるよう、食材について打ち合わせを行い、季節感のある献立作りに努めている。調理員が子どもの食べる様子を見たり食べ具合など把握したりして、おいしく食べられるよう工夫している。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑦	a	乳児は日々の生活や遊びを連絡帳に記載して伝えたり、幼児は玄関前のホワイトボードで活動の様子を知らせたりしている。お迎え時は保護者との対話を大切にして、子どものエピソードを伝えるように心がけている。行事の時は大型スクリーンを利用して観てもらっている。クラス懇談会は春と秋に行い、保護者が出来るだけ参加できるように夕方の時間帯を設けている。事前に保護者から質問を受け、保護者同士で話し合いができるよう工夫している。保護者会記録は職員で共有して、子どもの育ちを支えていけるよう努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑧	a	個人面談は保護者の希望日に合わせて、担任とフロアリーダーで相談等に応じられるよう心がけている。日頃から保護者に声をかけたり、相談内容によっては別室で話を聞いたりしている。担任、フロアリーダー、副園長、園長による相談対応の体制を整えて、保護者支援に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑨	a	日頃から子ども一人ひとりの心身の状態を観察したり、保護者の言動等の状態を見守ったりして把握出来るよう心がけている。職員会議で早期発見・早期対応のためのマニュアルを職員で再確認している。虐待等が疑われる場合や気になるケースを発見したときは、関係機関と連携して対応できるよう努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑩	a	週案、月指導計画の記録を通して、職員の自己評価を行っている。クラス会議、保育会議で自己評価をもとに改善点やねらいのずれ等について職員間で話し合い、保育の見直しを行っている。保育の質の向上に向けて、フロアリーダー、副園長、園長を通して組織的に取り組めるよう努めている。